

「対立と合意、効率と公正」による学習の意義と指導のあり方について

筑波大学人間総合科学研究科教授 江口勇治

はじめに

今回、公民的分野の導入として登場した「現代社会をとらえる見方や考え方」の一つである「対立と合意、効率と公正」による社会の理解について、学習と指導の視点から意見を述べる。

1. この導入の教育的意義とは何か

非常勤の教科調査官として、今回の中学校社会科の学習指導要領（以下要領と略す）改訂の一部に関与した。そこで要領の意義と解説の正しさを述べる役割を担うが、この間「政権交代」があり、教育政策の修正・変更が必至な政治状況の中で、要領や解説で示された導入の文言を改めて筆者なりに考える。

ただし教科書等もなく、実践自体のない段階での検討・評価には多少の無理があるため、中学校の生徒が、公民的分野で「対立と合意、効率と公正」ということから学習を始めることの意味に言及する。

ときに表題にかかわる要領「イ 現代社会をとらえる見方や考え方」の中項目の内容は、「人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。その際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる」である。

これらの内容は、過去の要領を一部継承し、新たに時代的要請を加味して作られた。なかでも今回は導入で「現代社会についての見方や考え方」の習得をおもなねらいとした。知的能力・学力の重視の声を受け、現代社会に固有な見方や考え方の育成重視を打ち出したと見られる。そのためこれまでの導入の内容を一步越えており、社会の見方や考え方の枠組みの基礎である「対立と合意」「効率と公正」を導入の柱としている点で、旧来以上に社会諸科学にシフトしたものとなっていよう。

「対立と合意」「効率と公正」については、解説では「現代社会をとらえる概念的な枠組みの基礎」とされている。いわば社会事象をとらえる知的な概念や枠組みの一つであり、従来からの「諸事象をとらえる概念的枠組み」を構成する「個人の尊厳」「国民主権」などに追加して設けられたものであり、身近な社会事象の意味やつながりの解釈などに役立つよう設定されている。ただ個人的には、操作的な抽象性がこれまで以上に強い概念のため、指導する側で勝手に解釈される余地の大きいものとなっており若干の難しさを感じる。

ちなみにこの中項目は、大項目「私たちと現代社会」の一つであり、今一つの中項目「ア 私たちが生きる現代社会と文化」と対をなし、導入の機能が発揮されるようになっている。導入の機能とは、地理や歴史の分野のつながりの働きを果たし、その後の政治や経済等の学習の基礎として役立つということである。

そしてイの内容は、この機能のうち後者の

政治や経済の項目で学ばれる政治的な見方や考え方と、経済的な見方や考え方の基礎になるよう意図されている。また身近な社会生活の意味を考える「現代社会をとらえる見方や考え方」ともなるようになっている。

そこで「対立と合意」「効率と公正」による導入の学習では、まずは「日常の社会生活に起こっている現象の意味や関連を知的にとらえるレッスン」をこれらの概念を利用して学習させ、その後展開される「政治や経済における学習の予備レッスン」になるように指導することが大切になるのではないだろうか。いずれにしても、社会事象の見方や考え方のおもしろさを実感することが期待されている。

2. 「対立と合意」をどのようにとらえる必要があるか

「対立と合意」を、どのような関係や構造でとらえることが分野の導入としてふさわしいのだろうか、悩ましい。

最近、紛争や問題の性質に着目して、関係当事者の互いが、問題のあり方を交渉・妥協して変化させ、にらみ合いの利益相反状況を脱し、各人が一定の利益を得ようとする「ウィンウィン」式の紛争解決モデルが話題になっている。他方、当事者や条件等の変更に着目して、合意手続過程やそれまでの合意を、それらを理由に破棄しようとする手法が政治問題の解決を巡り話題となっている。

このように「対立」「合意」の関係や構造は、「対立」の質や実際をどう見るか、「合意」で何をどこまで求めるのか等の違いで、多様な様相を呈する。さて、分野の導入ではどのようなイメージで「対立と合意」をつかませることが必要なのだろうか。

このことについて、解説は「……「対立」

が生じた場合、多様な考え方を持つ人が社会集団の中で共に成り立ちうるように、また、互いの利益が得られるように、何らかの決定を行い、「合意」に至る努力がなされていることについて理解させること」が大切であるとしている。このイメージは、紛争処理における「プラスサム」による「ウィンウィン」を主張する空港ハブ化の解決イメージに近いと思われる。すなわち「集団に所属する人」を前提に、各人・各集団間の紛争・トラブルが不可避免的に生じることから、対話による交渉などを通じて紛争解決する人々の営みに着目させることを求める。社会が何を大切にするかを考えることから、各人の行為をとらえるやり方であろう。各人がどう利益を取り合うかではなく、まずは最低限のみんなの利益・公益を得る関係を理解することを要請する。

そして、こうした合意や和解などで展開される人々の安定や安全を維持する活動は、社会の不可欠な要素であり、それらを「対立と合意」の概念でくくり、こうした側面にもっと着目することで「社会」のあり方を考えてほしいというのが解説の原則的な考え方であろうと考える。またその際、物事の決定の仕方やきまりがその紛争解決過程では深くかわってくることから、さしあたりそれらの性質や意義にまずは注目させる見方や考え方を導入では想定している。このように「対立と合意」は、一つの社会の諸事象をとらえる場合の方法的視座であるが、改訂ではそれらを利用して「公共的事柄」や「社会的調整」などに積極的に参画する資質の育成を、最終的には求めているのではないだろうか。

3. 「効率と公正」をどのようにとらえる必要があるか

「対立と合意」を上のようにとらえるとき、「対立」の性質や「合意」の正当性などに着目させるためには、異質のメタ概念を持ち出すことが必要となる。歴史の授業であれば、歴史的事実を見なさい、歴史的教訓から学びなさいといえようが、公民ではそうはいかない。そこで持ち出されたのが、事象に意味・機能と価値を付与する「効率と公正」という概念の創設だったのではないだろうか。

解説では「……合意の妥当性について判断しなければならなくなる。その際「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断の基準となる」とする。「対立から合意へ至る過程で、その妥当性を担保する基準」として「効率」「公正」が登場してきたわけである。あるいは現代において政治と経済につながっていく意味で、不可欠な基準としてこの二つが設定されたともいえる。

「問題や対立は何であるのか」「その解決ではどのようなやり方を採用するのか」などの問いを「合意」で解決するには、当事者や彼らを周囲で支える人々や状況を納得させる論法がある。議論による意思の「合意」という解決策に、権力的正統性や正当化を付与する実質的あるいは形式的基準が必要なのである。

ところで、「効率」とは社会全体で「無駄を省く」という考え方で、公正とは「手続き、機会、結果の」公正さなどのいくつかの考え方がありと解説は説明する。個人的には「効率」には「個人」と「社会」の二つの視点からの「比較考量」による「無駄」を「省く」関係があるため、やはり多様な基準であるようにも思うが、いずれにしても「合意」が「経済的合理性あるいは効率性」と「手続きや結果の平等などの公正・正義性の基準」から検討されるべき必要があることを求めている。

よう。このイメージからすれば、「社会」のことを解決するとき、ある政策や考え方を進めたりやめたりするために、経済と政治・法の側面が不可欠であることを示しているようにも思われる。

ときに、「効率」と「公正」との関係も意外と複雑である。高校の「政治・経済」の現行解説では、それぞれが基本的には「対立」「矛盾」するようにも描かれているが、ある者からすれば「効率と公正」は同時に達成されなければならないものにもなる。そのため、「効率」「公正」の定義自体も多義的であるが、その関係もやはり多義的であろう。

こうしたことから導入では、「対立と合意」のレベル、規模、質をうまく設定し、生徒の視線で議論して、判断できる問題状況をいかに適切に教材化できるかが指導の鍵となろう。「効率と公正」を持ち出して判断させるに適切な生徒に身近な社会的「対立」を工夫することを期待するばかりである。

4. とらえ方の限界について

蛇足だが、「見方や考え方」の学習と指導に重きをおくことは大切である。公民的分野が自分と社会の問題を考え、解決しようとする意思を育てることであるとすれば、それに適した考え方という道具を伝えることは当然である。そのため適切な題材で「対立」「合意」「効率」「公正」の概念のもつ意義を理解させてほしいと考えている。

ただ個人的には、やはり「自分の目」で時事をしっかりとらえることや人権で語られる価値を守り通すといった思想も大切であるとも思う。考え方の伝達ではやはり限界があるろう。生き生きした事実と考え方の両者による導入を求めたい。